

中学校運動部活動強化奨励事業実施要項

1 趣 旨

中学校運動部活動強化奨励事業計画に基づき実施する強化事業は、この要項によるものとする。

2 事業名

- (1)運動部活動振興事業
 - ①中学生地区別育成強化
 - ②中学生競技別育成強化
 - ③指導者研修

3 経 費

- (1)事業実施にあたっての経費は、県中体連が負担するほか、その他の負担による。
- (2)県中体連が負担する経費の用途基準は別表による。(大会参加経費は除く)

4 主催・主管

主催 栃木県中学校体育連盟・(財)栃木県体育協会・地区中学校体育連盟
栃木県教育委員会・栃木県市町村教育委員会連合会
主管 関係専門部等

5 期間・内容

事業を実施する期間は、平成23年4月～24年3月とし、内容は以下とする。

- (1)合宿練習
- (2)合宿以外の練習日
- (3)県内外の遠征試合
- (4)指導者の関東大会・全国大会等への派遣

6 参加対象

- (1)中学生地区別育成強化においては、地区中体連関係専門部が選出した生徒
- (2)中学生競技別育成強化においては、県中体連専門部が選出した生徒
- (3)各専門部が推薦した指導者及び上記生徒の引率者
- (4)派遣対象は、中体連関係者の中から会長が選出した指導者

7 計 画

- (1)実施団体は、実施1ヶ月前までに実施計画書（別表様式15）を栃木県中学校体育連盟事務局に提出する。
- (2)計画書提出後変更が生じた場合は、中体連に連絡する。
- (3)次年度の計画書（別紙様式21）を7月末日までに栃木県中学校体育連盟事務局に提出する。

8 報 告

実施団体は、事業終了後1ヶ月以内に実施報告書（別表様式16～20）を栃木県中学校体育連盟事務局に提出する。

9 実施上の留意事項

- (1)事業の実施にあたっては、参加者の所属長並びに保護者に、事業の趣旨の理解と承諾を得て実施する。
- (2)参加者の健康管理には十分留意し、教育的な配慮のもとに事業を実施する。
- (3)事業実施中事故が発生した場合は、速やかに県中体連事務局に連絡する。